

避難支援プランを 作成しましょう！

災害のとき、安全に避難できますか？



手助けしてほしいことを
伝えましょう！

市では、災害が起こったとき、高齢者や障害のある方などが、誰とどのようにして避難するかをあらかじめ家族や地域の方と話し合い、地域ぐるみによる避難支援計画「避難支援プラン」として作成する取組みを進めています。

地域ぐるみによる避難支援を希望される方は、自主防災組織又は自治会と話し合っ、支援者や支援内容などを記入してください。

避難支援を希望される方（またはその家族等）

話し合っ、避難支援プランを作成

自主防災組織または自治会

取りまとめて提出

大野市役所（防災防犯課）

避難支援プランの情報を共有

消防機関、警察機関、民生委員児童委員、社会福祉協議会



※自主防災組織又は自治会の代表者が避難支援プランの作成を目的として、対象となる方の個人情報を保管することは認められています。また、避難支援プランに記載された個人情報は、大野市個人情報保護条例に基づき、本人又は代理人の同意を得た上で取り扱われます。

■避難支援プランの作成を推奨している方

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの方
- (2) 70歳以上のみの世帯の方
- (3) 要介護3以上の認定を受けている方
- (4) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- (5) その他、支援を必要としている方



- 例) ・移動が困難な方(車椅子・杖・補そう具を使用している方、妊産婦、乳幼児など)
- ・情報を入手したり、発信したりすることが難しい方(耳が聞こえづらい方など)
- ・声掛けを必要としている方(日中独居、日本語がわからない外国人など)

※ 在宅の方を対象としており、施設・病院などへの長期入所、入院の方を除きます。

■避難支援プランの更新

緊急連絡先や、支援の内容を適切に反映するため、市は、年1回、自主防災組織又は自治会を通じて内容の点検を呼びかけています。

■お願い

この取組みは、地域の助け合い(共助)により、少しでも災害時の被害を減らそうとするもので、災害の状況などによっては、必ず支援を受けられるとは限りません。また、支援する方の安全が確保できる範囲で行われるものであり、責任を負うものではありません。

支援を希望される方ご自身(ご家族)も、自分の身は自分で守るという意識を持って、住まいの安全対策、非常持ち出し品の用意など、自分でできることをして日頃から災害に備えておきましょう。

また、普段から積極的に周囲の方とコミュニケーションを取ったり、避難訓練へ参加することを心がけましょう。



お問い合わせ先

〒912-8666 大野市天神町1番1号

大野市役所2階26番窓口 防災防犯課

電話 0779-64-4800

ファクシミリ 0779-66-7708